

698

D775

様式44

令和 7 年 3 月 10 日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人の住所 三重県四日市市水沢町 2 4 5 3 番地
医療法人の名称 医療法人 永仁会
理 事 長 名 安田 正樹
電 話 (059) 224-8877

決 算 届

令和6年1月1日から令和6年12月31日までの決算を終了したので、医療法第5
2条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書
(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 永仁会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 主たる事務所：三重県四日市市水沢町2453番地
- (3) 設立認可年月日 平成 4年11月19日
- (4) 設立登記年月日 平成 4年12月 1日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	安 田 正 樹	やすだクリニック管理者
理 事	山 崎 悟	医師
同	南 野 利 久	会社役員
監 事	小 柴 博 正	社会福祉法人 役員

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床 数
診療所	やすだクリニック	2411305200	三重県名張市鴻之台一番町 15番地	無 床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項

- 令和 6年 2月26日 令和5年度決算の決定
- 〃 理事の報酬額の承認
- 令和 6年 12月25日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定
- 〃 令和7年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 永仁会
 所在地 三重県四日市市水沢町 2 4 5 3 番地

※医療法人整理番号 0225

財 産 目 録
 (令和 6 年 1 2 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 536,297 千円
 2. 負 債 額 59,711 千円
 3. 純 資 産 額 476,586 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	365,286
B 固 定 資 産	171,011
C 資 産 合 計 (A + B)	536,297
D 負 債 合 計	59,711
E 純 資 産 (C - D)	476,586

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 永仁会

所在地 三重県四日市市水沢町 2・4 5 3 番地

※医療法人整理番号 0725

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 1 2 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	365,286	I 流 動 負 債	59,711
II 固 定 資 産	171,011	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	155,754	負 債 合 計	59,711
2 無 形 固 定 資 産	3,292	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	11,965	科 目	金 額
(うち保有医療機関債)	0	I 出 資 金	8,092
		II 積 立 金	468,494
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	476,586
資 産 合 計	536,297	負債・純資産合計	536,297

様式4-2

法人名 医療法人 永仁会
所在地 三重県四日市市水沢町2453番地

※医療法人整理番号 0225

損 益 計 算 書
(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	109,051
2 事業費用	129,383
本来業務事業損失	20,332
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	20,332
II 事業外収益	8,652
III 事業外費用	308
経常損失	11,988
IV 特別利益	48,380
V 特別損失	0
税引前当期純利益	36,392
法人税等	3,107
当期純利益	33,285

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人 永仁会

理事長 安田 正樹 殿

私は、医療法人 永仁会 の令和6年度 会計年度（令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 2月20日

医療法人 永仁会

監 事 小柴 博正